

「東京オリンピック・パラリンピック大会を契機とした県産食材需要拡大事業」  
業務委託仕様書

1 目的

2020年東京オリンピック・パラリンピック大会を契機に、多くの外国人旅行者が来日することが見込まれる。これを機に、本県食材の魅力を国内外に発信して県産食材の需要拡大に取り組むとともに、食をきっかけとして、多くの外国人旅行者を石川県へ呼び込み、インバウンド需要につなげるため、外国人旅行者の情報収集源となる海外メディア等を対象としたフェア等を開催することとしている。

本事業を円滑かつ効率的に実施するために、本事業の一部を委託（以下「本業務委託」という。）するものである。

2 委託業務期間

契約日から平成31年3月22日まで

3 委託予定金額

2,400千円（消費税及び地方消費税を含む）

4 業務概要

(1) 日本外国特派員協会でのイベント開催に係る企画・運営

日本外国特派員協会において、海外メディア等を対象としたフェア等を開催し、県産食材をきっかけとして、多くの外国人旅行者を石川県へ呼び込み、インバウンド需要につなげるイベントを開催する。

- ① イベント内容は、県産食材を多用した飲食メニューの提供、伝統工芸品等の活用、観光情報の発信など、より多くの海外メディア等への掲載が期待できるようなものを提案すること。ただし、4(3)にあるように、次年度のイベントにつながる内容とすること。
- ② ①を実現するための、開催日数・回数は問わないが、開催日（期間）等は、石川県及び関係者と調整の上決めること。
- ③ 日本外国特派員協会との連絡調整や当日の進行管理、イベント開催に必要な人員及び資材一式の準備などイベントに係る全てについて、石川県と協議の上、日本外国特派員協会と連携して、受託者で完結して行うこと。

(2) 海外メディア等へのイベント参加働きかけ

(1)のイベントをはじめ、今後の県産食材に関するイベントに、より多くの海外メディア等の参加が期待できるような仕組みを提案すること。

(3) 次年度の開催に向けた企画

次年度も同様の事業を検討しており、本年度をきっかけとして、より多くの海外メディア等が関心を寄せるような次年度のイベントを企画・提案すること。

- (4) 独自提案  
海外メディア等に県産食材がより多く取り上げられるような独自提案を行うこと。
- (5) その他  
本業務の円滑かつ効果的な実施に資する取組を提案し、石川県と協議の上、実施する。

## 5 成果品の提出

- (1) 実績報告書  
本事業の実施内容を記載した実績報告書を2部作成し、A4サイズで提出すること。
- (2) 電子データ  
実績報告書データについては、併せてDVD等の電子媒体により提出すること。
- (3) 提出期限  
成果物の提出は平成31年3月22日を期限とする。

## 6 情報のセキュリティの確保

- (1) 個人情報の保護  
受託者が業務を行うにあたって個人情報を取り扱う場合には、別添2「個人情報の取扱いに係る特記事項」を遵守しなければならない。
- (2) 守秘義務  
受託者は、業務で知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

## 7 著作権等

- (1) 今回の契約により作成された成果品等の著作権は、委託者に帰属する。
- (2) 成果品等に含まれる第三者の著作権その他全ての権利についての交渉・処理は、従前から所有していたものを含めて受託者が行うこととし、その経費は委託費に含む。第三者からの異議申し立て、紛争の提起については、全て受託者の責任と費用負担で行う。
- (3) 委託者から提供する以外の写真、画像、イラスト等のデータを使用する場合は、第三者の肖像権・著作権等の権利を侵害することのないよう厳に注意すること。

## 8 留意事項

- (1) 業務の実施にあたっては、石川県や関係者と密に連携を図り、十分な協議の上、円滑に行うものとする。
- (2) 業務の実施にあたり疑義が生じた事項については、石川県と協議の上、決定するものとする。
- (3) 業務を円滑に運営するために、協議により追加、修正、削除することがある。